

グルジア政治・経済 主な出来事

【2014年3月3日～2014年3月9日】

〔当地報道をもとに作成〕

平成26年3月11日

在グルジア大使館

主な動き

1. アブハジア・南オセチア

【アブハジア】

▼アブハジア「議会」がクリミア自治共和国政府を支持する書簡を発表(3日)

・アブハジア「議会」は、クリミアの安定に向けたクリミア自治共和国指導部および最高会議の努力を支持し、ウクライナにおける平和・治安の維持のためのロシアによる努力を支持するとの内容の書簡をクリミア自治共和国最高会議議長に送付。

【南オセチア】

▼鉄条網の設置に対する抗議デモ(3日)

・3日午後、鉄条網の設置が再開されたアトツィ北方の行政境界線付近に、フェイスブックなどを通じた呼びかけで集まった200人ほどによる鉄条網の設置に反対する抗議デモが行なわれた。抗議デモは平和裏に終了。

・5日、ジオエフ「南オセチア大統領紛争解決担当特使」が、抗議デモがグルジア政府による挑発であったとして非難する声明を発表。

2. 外 政

▼ウクライナ情勢

・3日、マルグヴェラシヴィリ大統領はウクライナ情勢に関してコモロフスキ・ポーランド大統領およびギェル・トルコ大統領と電話会談を行なった。ギェル・トルコ大統領との電話会談では黒海地域への影響およびウクライナの主権・領土一体性を守りながら緊張を緩和する方法について議論。「マ」大統領はトルコの重要な役割を強調。

・同3日、アラサニア国防大臣はテニューフ・ウクライナ国防大臣代行と電話会談を行なった。

・5日、「ア」国防大臣はTV番組で「NATOとEUは自らが張り子の虎ではなく、ウクライナをロシアの侵攻から守る決意があることを世界に示さねばならない」「ウクライナは戦争を始めるいかなる口実もロシアに与えてはならず、ロシア語を話す国民を最大限に政治プロセスに関与させねばならない」と発言。また、ロシアはNATO・EUと軍事および経済的に長期間にわたって対立を続けることはできないだろうと述べた。

・6日、グルジア国会はウクライナ情勢に関する国会決議を採択。声明は、ウクライナが「2008年のグルジアと同じ脅威にさらされている」として、ウクライナに対する支持を表明し、ロシア連邦に対して国際合意に反して駐留する全ての軍事力をウクライナ領土から直ちに撤退さ

せるよう要求している。また、EUおよびNATOに対し、グルジアを含む国々の統合のプロセスを加速化するように求めている。

・声明は与党連合が提出したもの。野党「統一国民運動」は「政府に対し、ロシアの外交的孤立およびロシアに対する制裁実施に向けた積極的な外交活動の実施を求め」との一節を決議に含めることを要求したが、与党連合が拒否したため、決議の採決には加わらなかった。

▼フューレ拡大・近隣政策担当欧州委員がグルジアを訪問(4日-5日)

・マルグヴェラシヴィリ大統領、ガリバシヴィリ首相、パンジキゼ外務大臣、イリア2世グルジア正教会総主教、野党および市民グループの代表者らと会談。

・4日、パンジキゼ外務大臣との会談で、「ウクライナに注目している間に国際社会はグルジアに対する関心を失ってはならない。ロシアはグルジアでも国際法と隣国の主権を尊重せねばならない」と発言。また、連合協定への署名が第三国からの圧力の対象となった場合には、EUはグルジアの選択を支援する幾つかの方策を考えていると述べた。「バ」外務大臣は、グルジア・EUの双方が連合協定にできるだけ早期に署名する用意があることを表明したとして、「グルジアのEU加盟に対する支持をEUが声明を通じて明確に表明するよう期待する」と述べた。

・フューレ欧州委員との会談で、イリア2世総主教は、「グルジア正教会はグルジアの欧州との統合が実現するようあらゆる努力を行なう」と述べた。それを受けて、マルグヴェラシヴィリ大統領は、「宗教的指導者と政治指導者の共同努力が、欧州との統合プロセスに新たな勢いをもたらし、グルジア・EU関係を大いに豊かなものにすることを確信している」との声明を発表。

▼パンジキゼ外務大臣が第25回国連人権委員会ハイレベル・セグメントに出席(5日)

・「バ」外務大臣は演説を行ない、グルジア国内の人権に関する改革と進展を紹介するとともに、被占領地域における深刻な人権状況に対する懸念に注意を向け、人権状況を監視する国際的なメカニズムの必要性を強調した。

・バヌアツ、レソト、トーゴ、スリランカの代表者と国際機関における協力について会談。

▼東方パートナーシップに関しルニア、スウェーデン、フランス、ルーマニアの代表者がグルジアを訪問(5日-7日)

・グルジア外務省、内務省、経済・持続的発展省、欧州・欧州大西洋統合問題担当国務大臣事務室、和解・市民平等国務大臣事務室の次官と会談。連合協定への署名に向

けた準備を早める必要性を確認するとともに、最近のウクライナ情勢を受けて、グルジアに対する EU の支援の重要性に焦点が当てられた。

▼イラン外務次官がグルジアを訪問(5日)

・グルジアを訪れたラヒムプール・イラン外務次官がチカイゼ内務大臣およびジャラガニア外務次官と会談。経済、文化、教育、スポーツなどさまざまな方面における二国間協力について議論された。

▼ロシア軍用ヘリコプターおよび無人飛行機による領空侵犯(6日)

・グルジア外務省の声明によれば、6日12時20分に、ロシアのMi-8軍用ヘリコプターが、南オセチアからグルジア中央政府が管理する空域に侵入し、ゴリ地区およびカスピ地区の上空を通過した。さらに同日6時22分、ロシアの無人飛行機がアブハジア、ガリ地区からグルジア中央政府が管理する空域に侵入し、ズグディディ地区の上空を通過した。グルジア外務省はロシアによる挑発行為として非難する声明を発表。

・7日、マルグヴェラシヴィリ大統領は、「我々はいかなる挑発にも乗らないよう極めて慎重にならねばならない。このような動きに対し、我々は国際的なパートナーと協力して対処する」とコメント。

3. 内 政

▼憲法改正委員会が活動開始(3日)

・2013年12月末に発足した、政治家、市民社会の代表者、学者ら58名から成る憲法改正委員会は2014年9月までに憲法改正案をまとめることを目指す。ただし、委員長を務めるウスパンヴィリ国会議長は、必要な手続きを考慮すると、憲法改正が実現するのは早くても2016年の次の議会選挙の前になるだろうと述べた。

・委員会は、政府内の権限分担と監視、人権・司法・検察、その他の国家機関(国家安全保障会議・国立銀行・人権保護官事務所・監査室)、行政区分・地方自治、総合的な憲法条項と憲法改正の手続きの5つのテーマに関する作業部会に分かれて議論を進める。

・「ウ」国会議長は、憲法改正は「より大きな自由」、「権限のより良いバランス」、「地方分権」などの原則に基づくもので、「より欧州的な憲法を目指す」と述べた。

▼市民グループが政府による市民の監視をコントロールする法整備を訴えるキャンペーンを開始(6日)

・「Transparency International Georgia」、「Open Society Georgia」、青年法律家協会、人権啓発監視センターなどのNGOが共同でキャンペーン「This Affects You」を開始。現在、捜査当局が一般の市民を自由に盗聴・監視できることについて、昨年、政府は改善を約束したが、現在まで変わらず盗聴が続けられているとして、政府による市民の監視をコントロールする法律の整備を国会に求めている。

▼トビリシ市議会が2014年予算案を承認(7日)

・2014年予算をめぐってトビリシ市長府と市議会は2カ月以上対立してきたが、7日、市議会は「予算が『統一国民運動』のために用いられない確約が得られた」として、予算案を全会一致で承認。

▼国会が選挙法改正案を承認(8日)

・市長および地区長の選挙での法定得票率は50%。市議会・地区議会の比例代表による法定得票率は4%。比例代表で選出される地方議会の議席が増やされた。また、地方選で3%以上の得票を得た政党・選挙ブロックは国庫から50万ラリまで選挙運動費用を補償される。

・市長・地区長に立候補できるのは従来通り政党・選挙ブロックからの指名を受けた者のみ。野党「統一国民運動」はこの点を改める案を提出したが、与党連合は否決。

▼オクルアシヴィリ元国防大臣がゴリ市長選への出馬の意向を表明(8日)

・「オ」元国防大臣は2006年11月に国防大臣から経済大臣に移って間もなく辞任。2007年9月に野党を立ち上げた直後に資金洗浄・権力濫用などの容疑で逮捕された。その後保釈されフランスに亡命。2012年11月に帰国。2013年1月に裁判所は「オ」氏の無罪を認めた。

・選挙法では市長選への立候補のためには過去2年間の国内居住歴が必要とされているが、8日夜のTV番組に出演した「オ」元国防大臣は立候補は可能であると主張。

・当選の暁には、住民が望むならば、2010年に撤去されたスターリン像を直ちに再建すると述べた。

4. 経 済

▼2014年2月のインフレ率(4日)

・月間インフレ率は0.2%。医療費が1.7%増。

・年間インフレ率は3.5%。過去18カ月で最高を記録。食料品・非アルコール飲料の価格が5.7%増、アルコール飲料・タバコの価格が7.7%増、住居・光熱費が9.3%増。

▼ブダペスト〜クタイシ便の就航(5日)

・ハンガリーのWIZZAIRは2014年9月30日よりブダペスト〜クタイシ便を週2便運航することを発表。WIZZAIRは既にクタイシとキエフ、ドネツク、ハリコフ、カトヴィツェ、ワルシャワを結ぶ便を運航している。

▼2014年1月〜2月の入国者数(5日)

・入国者数613,542人(前年同期比7.3%増)。旅行者230,696人(同37.6%増)、トランジット100,921人(同16.4%増)。入国元別では多い順にトルコ(同24.7%減)、アゼルバイジャン(同20.6%増)、アルメニア(同16%増)、ロシア連邦(同31%増)、ウクライナ(同48.4%増)、イラン(同36%減)。ポーランド、イタリア、カザフスタン、ベラルーシ(同51%増)からの入国者数の伸びが著しい。

▼2013年第4四半期のビジネスセクター(6日)

・国家統計局が発表。生産額64億ラリ、売上高121億ラリ。被雇用者数は約52万人(2013年第3四半期に較べ11,600人増)。